

野村グローバル・アセット・モデル・ファンド (野村SMA向け)

運用報告書(全体版)

第13期（決算日2020年3月5日）

作成対象期間（2019年3月6日～2020年3月5日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）		
信 託 期 間	2007年10月30日以降、無期限とします。		
運 用 方 針	グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として内外の短期有価証券に投資し安定した収益の確保を目指すとともに、世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の積極的な活用により日本円の短期金利水準を上回る収益の獲得を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。 有価証券先物取引等および為替予約取引等の活用に当たっては、Global Tactical Asset Allocation（グローバルな戦術的資産配分。GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（戦術的通貨配分。TCA）モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブ等を売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。		
主な投資対象	野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA向け）	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、短期有価証券等に直接投資する場合があります。	
	マザーファンド	内外の短期有価証券を主要投資対象とし、世界主要国の株価指数先物取引および債券先物取引を主要取引対象とし、為替予約取引等も積極的に活用します。	
主な投資制限	野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA向け）	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。	
	マザーファンド	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。	
分 配 方 針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配することを基本とします。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。		

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近５期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			ベンチマーク 日本円１ヵ月LIBOR	株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 金	期 騰 落 率						
	円	円	%	%	%	%	%	%	百万円
9期(2016年3月7日)	12,200	10	1.6	0.05	—	△14.8	—	13.7	933
10期(2017年3月6日)	12,228	10	0.3	△0.06	—	7.2	—	△7.1	545
11期(2018年3月5日)	12,396	10	1.5	△0.03	—	5.5	—	△5.9	357
12期(2019年3月5日)	12,189	10	△1.6	△0.08	—	10.4	—	△10.5	299
13期(2020年3月5日)	11,816	10	△3.0	△0.11	—	3.7	—	△3.1	297

* 基準価額の騰落率は分配金込み。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

* 株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

* ベンチマークは、日本円１ヵ月LIBOR（＝London Inter-Bank Offered Rate）です。当社が独自に累積再投資して算出しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク 日本円１ヵ月LIBOR	株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率					
(期 首) 2019年3月5日	円	%	%	%	%	%	%
	12,189	—	—	—	10.4	—	△10.5
3月末	12,082	△0.9	△0.01	—	2.9	—	△2.8
4月末	12,007	△1.5	△0.01	—	2.5	—	△2.7
5月末	11,937	△2.1	△0.03	—	2.1	—	△2.7
6月末	12,011	△1.5	△0.04	—	5.2	—	△5.4
7月末	12,110	△0.6	△0.05	—	5.9	—	△6.1
8月末	11,894	△2.4	△0.05	—	9.3	—	△9.1
9月末	11,833	△2.9	△0.06	—	11.7	—	△11.7
10月末	11,832	△2.9	△0.07	—	10.1	—	△9.5
11月末	11,843	△2.8	△0.08	—	8.2	—	△7.8
12月末	11,870	△2.6	△0.10	—	6.6	—	△6.5
2020年1月末	11,748	△3.6	△0.11	—	6.5	—	△7.2
2月末	11,749	△3.6	△0.11	—	9.2	—	△9.2
(期 末) 2020年3月5日	11,826	△3.0	△0.11	—	3.7	—	△3.1

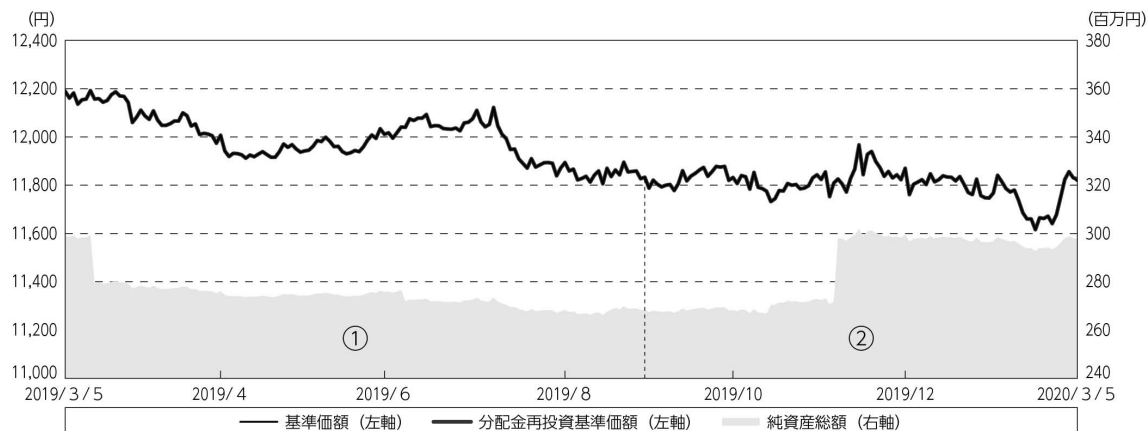
* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

* 株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首：12,189円

期 末：11,816円（既払分配金（税込み）：10円）

騰落率：△3.0%（分配金再投資ベース）

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2019年3月5日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

（注）ベンチマークは、日本円1ヵ月LIBOR（London Inter-Bank Offered Rate）ですが、基準価額と併記する形でのグラフ掲載はしておりません。

（注）上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

①の局面（期首～'19年9月末）

<債券部分はプラスに寄与、株式、為替部分はマイナスに影響>

（株式／－）買い建てていた豪州株はプラスに寄与しましたが、売り建てていたスイス株、フランス株がマイナスに影響しました。

（債券／＋）売り建てていたカナダ債、米国債はマイナスに影響しましたが、買い建てていた豪州債、英国債がプラスに寄与しました。

（為替／－）売り建てていたカナダ・ドル、スウェーデン・クローナ、英ポンドはプラスに寄与しましたが、買い建てていたニュージーランド・ドル、ユーロがマイナスに影響しました。

②の局面（'19年10月～期末）

＜株式、為替部分はプラスに寄与、債券部分はマイナスに影響＞

（株式／＋）売り建てから買い建てに変更した日本株、ドイツ株、買い建てていた豪州株はマイナスに影響しましたが、買い建てから売り建てに変更したスペイン株、イタリア株がプラスに寄与しました。

（債券／－）買い建てていた豪州債はプラスに寄与しましたが、売り建てていた米国債、カナダ債がマイナスに影響しました。

（為替／＋）売り建てから買い建てに変更したカナダ・ドルはマイナスに影響しましたが、買い建てから売り建てに変更したニュージーランド・ドル、買い建てていたスウェーデン・クローナ、売り建てていた英ポンドがプラスに寄与しました。

○投資環境

・市場概況

株式市場では、2019年3月、米国株は米中の閣僚が通商協議に関する会談を実施したとの報道から通商問題解決への期待が高まったことから上昇しました。4月、ドイツ株は中国の3月景況感指標が強い回復を見せたことから世界景気減速懸念が後退したことや、2月の独鉱工業生産指数が市場予想を上回ったことなどを背景に上昇しました。5月、香港株はトランプ米大統領が中国製品に対する関税の引き上げを表明したことや、中国の通信機器大手企業に対する米国の輸出規制措置の発表などを受け、米中貿易摩擦激化への警戒感が高まったことを背景に下落しました。6月、米国株は対メキシコ関税発動が見送られたことや、FOMC（米連邦公開市場委員会）の声明をうけて早期利下げ観測が高まったことなどを背景に上昇しました。7月、豪州株はRBA（豪州準備銀行）による2ヵ月連続の利下げが好感されたことや、下旬に商品市況が上昇したことを背景に上昇しました。8月、香港株は4－6月期実質GDP（域内総生産）成長率の速報値が市場予想を下回ったことや、「逃亡犯条例」改正案をめぐる抗議デモの経済への影響懸念などを背景に下落しました。9月、欧州株はECB（欧州中央銀行）の政策理事会において、金利の引き下げや量的緩和策の再開などが決定されたことなどを背景に上昇しました。10月、日本株は米中貿易摩擦への懸念が後退したことや7－9月期の企業決算が概ね市場予想を上回る滑り出しとなったことなどを背景に上昇しました。11月、米国株は10月の雇用統計など経済指標が市場予想を上回ったことや、7－9月期の実質GDP（国内総生産）成長率の上方修正などを背景に上昇しました。12月、香港株は米中貿易協議が「第1段階」の合意に達し、対中追加関税の発動が見送られたことなどを背景に上昇しました。2020年1月、豪州株は原油価格や鉄鉱石価格が上昇したことや、大規模森林火災の被害深刻化によって金融緩和への期待が高まったことなどを背景に上昇しました。2月、日本株は新型肺炎の感染が中国国外にまで広がったことなどから投資家心理が悪化し下落しました。

債券市場では、2019年3月、英国債はメイ首相がEU（欧州連合）離脱の延期を要請したことが明らかになったことや、EU離脱協定案の議会採決に向けて支持が得られていないとの発言をしたことを背景に上昇しました。4月、英国債はEU首脳会議において英国のEU離脱期限

が条件付で10月31日に再延期することが決定され、「合意なき離脱」の懸念が低下したことを背景に下落しました。5月、米国債は5月のサービス業PMI（購買担当者景気指数）が市場予想を下回ったことや、米中貿易摩擦の長期化などを背景に上昇しました。6月、豪州債はRBAが約3年ぶりの利下げを決定したことや、5月の企業景況感指数が前月比で低下したことを背景に上昇しました。7月、英国債はEU強硬離脱派のジョンソン前外相が新首相に就任することが決定し、「合意なき離脱」への警戒感が高まったことを背景に上昇しました。8月、米国債はトランプ大統領による対中追加関税の発動表明により米中貿易摩擦の激化が懸念され、10年国債利回りが急低下し2年国債利回りを下回る「逆イールド」現象が発生、米景気の先行き不安などを背景に上昇しました。9月、カナダ債は8月の雇用統計や8月の住宅着工件数が市場予想を上回ったことなどを背景に下落しました。10月、豪州債は中央銀行総裁が「マイナス金利が導入される可能性は極めて低い」と発言したことなどを背景に下落しました。11月、ドイツ債は11月の景気期待指数が市場予想を上回ったことや、米中貿易交渉が第1段階の部分的合意に至るとの見方が強まったことなどを背景に下落しました。12月、豪州債はRBAが政策金利を据え置いたことや、米中貿易協議の「第1段階」合意と追加関税発動延期などをうけ投資家のリスク選好が高まったことを背景に下落しました。2020年1月、豪州債は中東情勢の緊迫化や大規模な森林火災による経済への影響からRBAが利下げに動く可能性が意識されたことなどを背景に上昇しました。2月、米国債は新型コロナウイルスの感染拡大から世界経済への悪影響が懸念されたことを背景に上昇しました。

為替市場では、2019年3月、ユーロはECBが欧州の経済見通しを引き下げて年内の利上げを断念したことや、世界景気の減速懸念が高まったことなどを背景に対円で下落しました。4月、米ドルは3月の米経済指標の改善や良好な米企業決算を背景に対円で上昇しました。5月、ニュージーランド・ドルは中央銀行による2年半ぶりの利下げが実施されたことや、今後更なる利下げの可能性が示唆されたことなどを背景に対円で下落しました。6月、ニュージーランド・ドルは1－3月期の実質GDP成長率が前年比で市場予想を上回ったことなどを背景に対円で上昇しました。7月、ユーロはECB次期総裁に金融緩和に前向きなIMF（国際通貨基金）のラガルド専務理事が指名されたことなどを背景に対円で下落しました。8月、ニュージーランド・ドルは中央銀行が市場予想を上回る0.5%の利下げを実施したことなどを背景に対円で下落しました。9月、英ポンドは7月の実質GDP成長率が前月比で市場予想を上回ったことや、ジョンソン首相が議会を休会としたことは「違法」との最高裁判断が下ったことで、合意なきEU離脱への警戒感が後退したことなどを背景に対円で上昇しました。10月、ユーロは米中貿易摩擦懸念が後退したことや、英国のEUからの合意なき離脱懸念が後退したことなどを背景に対円で上昇しました。11月、スウェーデン・クローナは10月のインフレ率が前年比で上昇し、年内の利上げ観測が高まったことを背景に対円で上昇しました。12月、豪ドルは11月の雇用者数変化が市場予想を上回ったことや、11月の失業率が前月比で改善したことなどを背景に対円で上昇しました。2020年1月、ニュージーランド・ドルは12月の製造業PMIが前月比で悪化したことや、中国発の新型コロナウイルスの経済への懸念などを背景に対円で下落しました。2月、豪ドルは新型コロナウイルス拡大による中国経済への影響が懸念されたことや、RBAが森林火災や新型コロナウイルスの影響から短期の経済成長見通しを下方修正したことなどを背景に対円で下落しました。

○当ファンドのポートフォリオ

〔野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA向け）〕

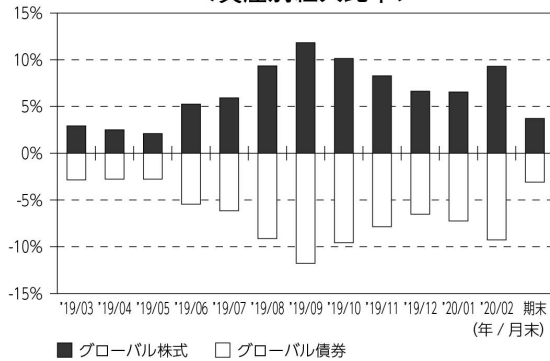
主要投資対象である〔グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド〕を、期を通じて高位に組み入れ、期末の組入比率は99.0%としました。

〔グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド〕

・期中の主な動き

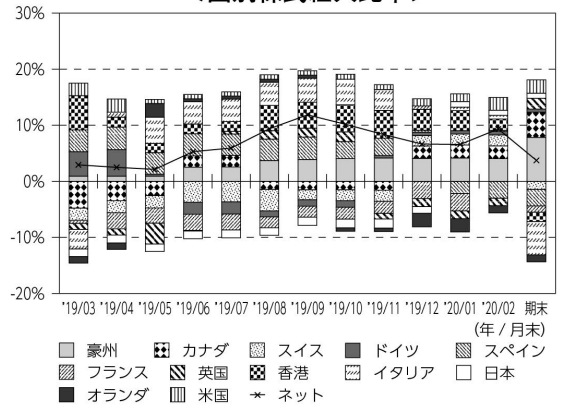
- 【株式】カナダ株はボラティリティ（価格変動性）の観点から魅力度が上昇、売り建てから買い建てに変更しました。一方、スペイン株はボラティリティの観点から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。
- 【債券】豪州債は相対的な長短金利差の観点から魅力度が上昇、さらに買い建てました。一方、ドイツ債は相対的な長短金利差の観点から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。
- 【為替】カナダ・ドルは相対的なインフレ率の上昇から魅力度が上昇、売り建てから買い建てに変更しました。一方、ニュージーランド・ドルは株式市場からの資金流出懸念から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。

＜資産別組入比率＞



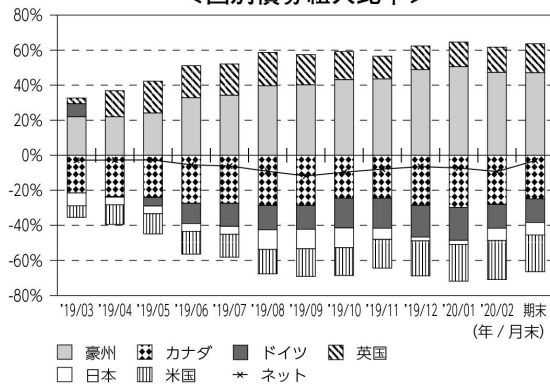
* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜国別株式組入比率＞



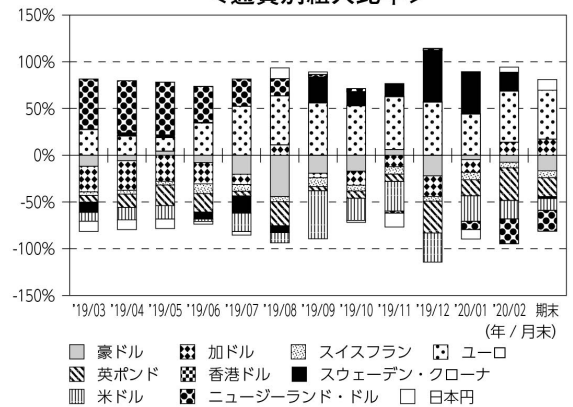
* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜国別債券組入比率＞



* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜通貨別組入比率＞



* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

○当ファンドのベンチマークとの差異

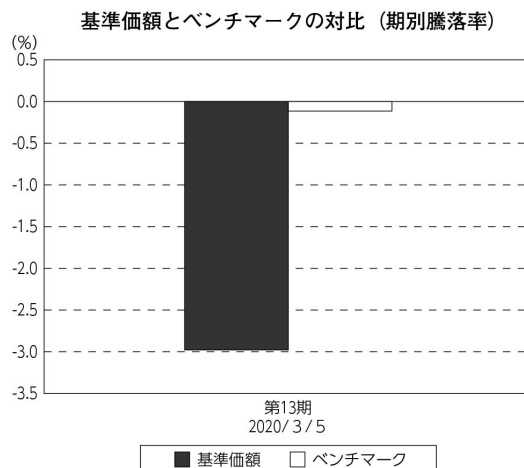
＊ベンチマーク対比では2.87ポイントのマイナス

基準価額の騰落率は－2.98%となり、ベンチマークである日本円1ヵ月LIBORの－0.11%を2.87ポイント下回りました。

【主な差異要因】

債券部分はプラスに寄与しましたが、株式、為替部分がマイナスに影響しました。

株式部分では、概ね買い建てていたイタリア株、買い建てから売り建てに変更したスペイン株はプラスに寄与しましたが、概ね売り建てていたスイス株、フランス株、日本株がマイナスに影響しました。債券部分では、売り建てていたカナダ債、米国債はマイナスに影響しましたが、買い建てていた豪州債、英国債がプラスに寄与しました。為替部分では、機動的にポジションを変更したスウェーデン・クローナ、売り建てていた英ポンドはプラスに寄与しましたが、買い建てから売り建てに変更したニュージーランド・ドル、買い建てていたユーロがマイナスに影響しました。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークの騰落率は、日本円1ヵ月LIBORをもとに、当社が独自に累積再投資して算出しております。

◎分配金

- (1) 今期は期末の基準価額が11,826円（分配金込み）で、10,000円を上回ったので、今期の分配金を10円といたしました。
- (2) 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第13期
	2019年3月6日～ 2020年3月5日
当期分配金	10
（対基準価額比率）	0.085%
当期の収益	—
当期の収益以外	10
翌期繰越分配対象額	2,021

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てて算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

[グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド]

運用に際しては、Global Tactical Asset Allocation（グローバルな戦術的資産配分。GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（戦術的通貨配分。TCA）モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブなどを売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。

（注）Global Tactical Asset Allocation（GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（TCA）モデルは、ファースト・クオドラント社の開発した運用モデルです。

＜当面の運用のガイドラインについて＞

当面、資産配分において対象としている株式・債券市場及び通貨、資産配分・通貨配分において目処としている制約条件は以下の通りとします。

	株式			債券				通貨		
	下限	基準比率	上限	下限	基準比率	上限		下限	基準比率	上限
フランス	-18%	0%	18%	(投資対象外)						
イタリア	-18%	0%	18%							
スペイン	-18%	0%	18%							
オランダ	-18%	0%	18%							
ドイツ	-18%	0%	18%							
スイス	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	EUR	-60%	0%	60%
スウェーデン	(投資対象外)			(投資対象外)			CHF	-60%	0%	60%
イギリス	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	SEK	-60%	0%	60%
アメリカ	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	GBP	-60%	0%	60%
カナダ	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	USD	-60%	0%	60%
オーストラリア	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	CAD	-60%	0%	60%
ニュージーランド	(投資対象外)			(投資対象外)			AUD	-60%	0%	60%
香港	-18%	0%	18%	(投資対象外)			NZD	-60%	0%	60%
日本	-18%	0%	18%	-90%	0%	90%	HKD	0%	0%	0%
資産合計	-50%		50%	-50%		50%	JPY	40%	100%	160%
							円短資	100%	100%	100%

なお、上記はあくまでも2011年4月1日以降適用している当面の対象や制約条件であり、モデルの改良や市場の流動性の要因により今後変更となる場合があります。また、運用上目処としている上限・下限ですので、資金動向、市況動向などにより上限・下限の範囲または値を一時的に超えることもあります。

（注）比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率。

株価指数先物、債券先物の買い建てによるロング・ポジションの合計と、売り建てによるショート・ポジションの合計との差額（ネット・ポジション）が、マザーファンドの純資産総額の0%程度となるように、また、外貨についてはネット・ポジションを円換算した額がマザーファンドの純資産総額の±60%以内となるように、相対的な評価によるロング・ショート・ポジションを構築します。

〔野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA向け）〕

主要な投資対象である〔グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド〕の組み入れを高位に維持し、基準価額の向上に努めます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2019年 3 月 6 日～2020年 3 月 5 日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬（基本報酬）	円 118	% 0.990	(a)信託報酬（基本報酬）＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(105)	(0.880)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（販売会社）	(7)	(0.055)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（受託会社）	(7)	(0.055)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 信託報酬（成功報酬）	—	—	(b)信託報酬（成功報酬）は、基本報酬額に加えて、委託会社が受領するハイ・ウォーターマーク方式による成功報酬額で、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値を更新している場合に受領する仕組みになっています。
(c) 売買委託手数料	5	0.043	(c)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（先物・オプション）	(5)	(0.043)	
(d) その他費用	8	0.070	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(8)	(0.067)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	131	1.103	
期中の平均基準価額は、11,909円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

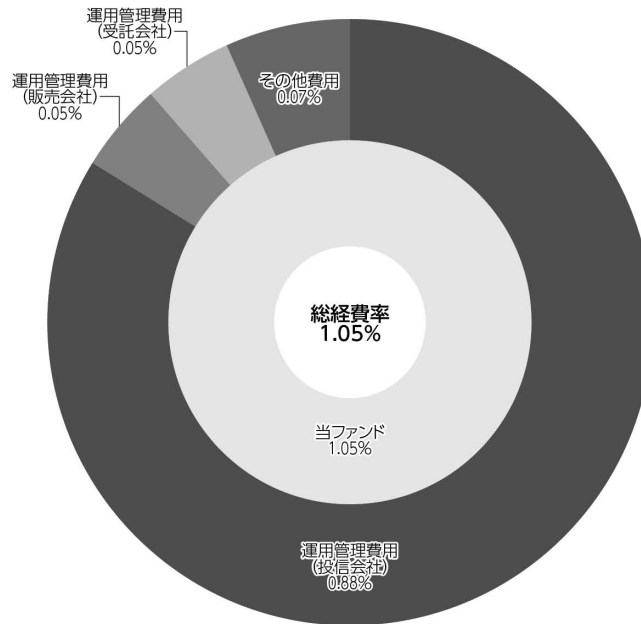
* 売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.05%です。



（注）当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

（注）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

（注）各比率は、年率換算した値です。

（注）当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

（注）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年3月6日～2020年3月5日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘	柄	設 定		解 約	
		口 数	金 額	口 数	金 額
		千口	千円	千口	千円
グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド		21,170	31,780	18,117	27,750

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2019年3月6日～2020年3月5日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2020年3月5日現在)

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
		千口	千口	千円
グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド		192,573	195,625	294,729

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2020年3月5日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド	294,729	98.4
コール・ローン等、その他	4,749	1.6
投資信託財産総額	299,478	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産（1,928,712千円）の投資信託財産総額（6,590,503千円）に対する比率は29.3%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=107.53円、1カナダドル=80.26円、1英ポンド=138.38円、1スイスフラン=112.46円、1ユーロ=119.72円、1香港ドル=13.84円、1豪ドル=71.15円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2020年3月5日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	299,478,153
コール・ローン等	4,748,423
グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド(評価額)	294,729,730
(B) 負債	1,758,304
未払収益分配金	251,970
未払解約金	111,027
未払信託報酬	1,390,730
未払利息	5
その他未払費用	4,572
(C) 純資産総額(A－B)	297,719,849
元本	251,970,130
次期繰越損益金	45,749,719
(D) 受益権総口数	251,970,130口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,816円

(注) 期首元本額は245,425,188円、期中追加設定元本額は27,266,205円、期中一部解約元本額は20,721,263円、1口当たり純資産額は11,816円です。

○損益の状況（2019年3月6日～2020年3月5日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 1,550
支払利息	△ 1,550
(B) 有価証券売買損益	△ 5,408,356
売買益	77,598
売買損	△ 5,485,954
(C) 信託報酬等	△ 2,744,994
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 8,154,900
(E) 前期繰越損益金	2,087,098
(F) 追加信託差損益金	52,069,491
(配当等相当額)	(44,543,270)
(売買損益相当額)	(7,526,221)
(G) 計(D+E+F)	46,001,689
(H) 収益分配金	△ 251,970
次期繰越損益金(G+H)	45,749,719
追加信託差損益金	52,069,491
(配当等相当額)	(44,543,224)
(売買損益相当額)	(7,526,267)
分配準備積立金	6,401,615
繰越損益金	△12,721,387

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程（2019年3月6日～2020年3月5日）は以下の通りです。

項 目	当 期
	2019年3月6日～ 2020年3月5日
a. 配当等収益(経費控除後)	0円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	44,543,224円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	6,653,585円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	51,196,809円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	2,031円
g. 分配金	251,970円
h. 分配金(1万口当たり)	10円

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税込み）	10円
-----------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合、分配金は全額普通分配金となります。
※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

該当事項はございません。

グローバル・アセット・モデル・ ファンド マザーファンド

運用報告書

第16期（決算日2020年3月5日）

作成対象期間（2019年3月6日～2020年3月5日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	日本円の短期金利水準を上回る収益の獲得を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。 有価証券先物取引等および為替予約取引等の活用にあたっては、Global Tactical Asset Allocation（グローバルな戦術的資産配分。GTAA）モデルおよびTactical Currency Allocation（戦術的通貨配分。TCA）モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブ等を売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。
主な投資対象	内外の短期有価証券を主要投資対象とし、世界主要国の株価指数先物取引および債券先物取引を主要取引対象とし、為替予約取引等も積極的に活用します。
主な投資制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 円	期中騰落率 %	参考指標 日本円1ヵ月LIBOR %	株組入比率 %	株先物比率 %	債組入比率 %	債先物比率 %	純資産総額 百万円
12期(2016年3月7日)	14,930	2.6	0.05	—	△15.0	—	13.8	30,590
13期(2017年3月6日)	15,116	1.2	△0.06	—	7.2	—	△7.2	31,348
14期(2018年3月5日)	15,480	2.4	△0.03	—	5.5	—	△6.0	20,013
15期(2019年3月5日)	15,381	△0.6	△0.08	—	10.5	—	△10.6	10,735
16期(2020年3月5日)	15,066	△2.0	△0.11	—	3.7	—	△3.1	6,442

* 株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

* 参考指標は、日本円1ヵ月LIBOR（＝London Inter-Bank Offered Rate）です。当社が独自に累積再投資して算出しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

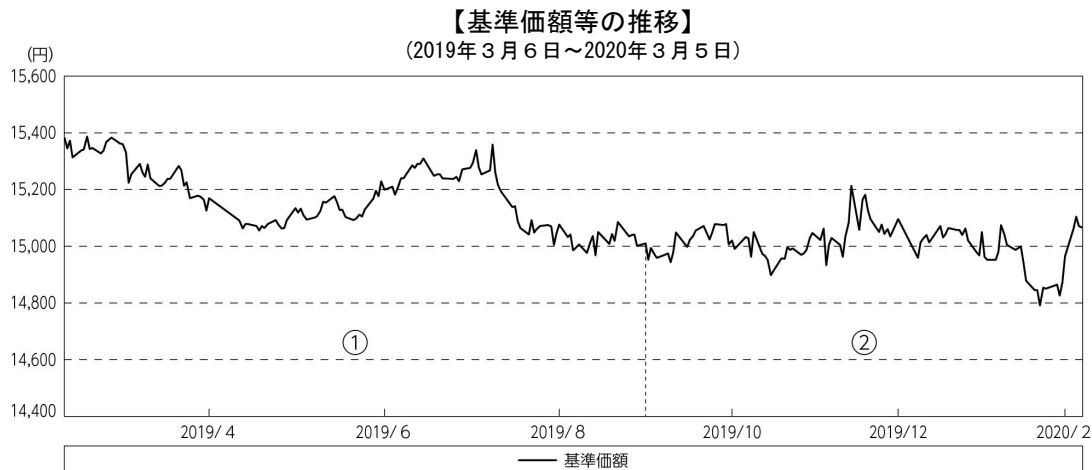
年月日	基準価額 円	騰落率 %	参考指標 日本円1ヵ月LIBOR %	株組入比率 %	株先物比率 %	債組入比率 %	債先物比率 %
(期首) 2019年3月5日	15,381	—	—	—	10.5	—	△10.6
3月末	15,253	△0.8	△0.01	—	2.9	—	△2.9
4月末	15,169	△1.4	△0.01	—	2.5	—	△2.8
5月末	15,094	△1.9	△0.03	—	2.1	—	△2.8
6月末	15,200	△1.2	△0.04	—	5.3	—	△5.5
7月末	15,340	△0.3	△0.05	—	5.9	—	△6.2
8月末	15,076	△2.0	△0.05	—	9.4	—	△9.2
9月末	15,010	△2.4	△0.06	—	11.9	—	△11.8
10月末	15,021	△2.3	△0.07	—	10.2	—	△9.6
11月末	15,046	△2.2	△0.08	—	8.3	—	△7.9
12月末	15,096	△1.9	△0.10	—	6.6	—	△6.5
2020年1月末	14,952	△2.8	△0.11	—	6.6	—	△7.3
2月末	14,965	△2.7	△0.11	—	9.3	—	△9.3
(期末) 2020年3月5日	15,066	△2.0	△0.11	—	3.7	—	△3.1

* 騰落率は期首比です。

* 株式先物比率、債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) 参考指標は、日本円1ヵ月LIBOR (London Inter-Bank Offered Rate) ですが、基準価額と併記する形でのグラフ掲載はしておりません。

○基準価額の主な変動要因

①の局面 (期首～'19年9月末)

<債券部分はプラスに寄与、株式、為替部分はマイナスに影響>

(株式／－) 買い建てていた豪州株はプラスに寄与しましたが、売り建てていたスイス株、フランス株がマイナスに影響しました。

(債券／＋) 売り建てていたカナダ債、米国債はマイナスに影響しましたが、買い建てていた豪州債、英国債がプラスに寄与しました。

(為替／－) 売り建てていたカナダ・ドル、スウェーデン・クローナ、英ポンドはプラスに寄与しましたが、買い建てていたニュージーランド・ドル、ユーロがマイナスに影響しました。

②の局面 ('19年10月～期末)

<株式、為替部分はプラスに寄与、債券部分はマイナスに影響>

(株式／＋) 売り建てから買い建てに変更した日本株、ドイツ株、買い建てていた豪州株はマイナスに影響しましたが、買い建てから売り建てに変更したスペイン株、イタリア株がプラスに寄与しました。

(債券／－) 買い建てていた豪州債はプラスに寄与しましたが、売り建てていた米国債、カナダ債がマイナスに影響しました。

(為替／＋) 売り建てから買い建てに変更したカナダ・ドルはマイナスに影響しましたが、買い建てから売り建てに変更したニュージーランド・ドル、買い建てていたスウェーデン・クローナ、売り建てていた英ポンドがプラスに寄与しました。

○投資環境

・市場概況

株式市場では、2019年3月、米国株は米中の閣僚が通商協議に関する会談を実施したとの報道から通商問題解決への期待が高まったことから上昇しました。4月、ドイツ株は中国の3月景況感指標が強い回復を見せたことから世界景気減速懸念が後退したことや、2月の独鉱工業生産指数が市場予想を上回ったことなどを背景に上昇しました。5月、香港株はトランプ米大統領が中国製品に対する関税の引き上げを表明したことや、中国の通信機器大手企業に対する米国の輸出規制措置の発表などを受け、米中貿易摩擦激化への警戒感が高まったことを背景に下落しました。6月、米国株は対メキシコ関税発動が見送られたことや、FOMC（米連邦公開市場委員会）の声明をうけて早期利下げ観測が高まったことなどを背景に上昇しました。7月、豪州株はRBA（豪州準備銀行）による2ヵ月連続の利下げが好感されたことや、下旬に商品市況が上昇したことを背景に上昇しました。8月、香港株は4－6月期実質GDP（域内総生産）成長率の速報値が市場予想を下回ったことや、「逃亡犯条例」改正案をめぐる抗議デモの経済への影響懸念などを背景に下落しました。9月、欧州株はECB（欧州中央銀行）の政策理事会において、金利の引き下げや量的緩和策の再開などが決定されたことなどを背景に上昇しました。10月、日本株は米中貿易摩擦への懸念が後退したことや7－9月期の企業決算が概ね市場予想を上回る滑り出しとなったことなどを背景に上昇しました。11月、米国株は10月の雇用統計など経済指標が市場予想を上回ったことや、7－9月期の実質GDP（国内総生産）成長率の上方修正などを背景に上昇しました。12月、香港株は米中貿易協議が「第1段階」の合意に達し、対中追加関税の発動が見送られたことなどを背景に上昇しました。2020年1月、豪州株は原油価格や鉄鉱石価格が上昇したことや、大規模森林火災の被害深刻化によって金融緩和への期待が高まったことなどを背景に上昇しました。2月、日本株は新型肺炎の感染が中国国外にまで広がったことなどから投資家心理が悪化し下落しました。

債券市場では、2019年3月、英国債はメイ首相がEU（欧州連合）離脱の延期を要請したことが明らかになったことや、EU離脱協定案の議会採決に向けて支持が得られていないとの発言をしたことを背景に上昇しました。4月、英国債はEU首脳会議において英国のEU離脱期限が条件付で10月31日に再延期することが決定され、「合意なき離脱」の懸念が低下したことなどを背景に下落しました。5月、米国債は5月のサービス業PMI（購買担当者景気指数）が市場予想を下回ったことや、米中貿易摩擦の長期化などを背景に上昇しました。6月、豪州債はRBAが約3年ぶりの利下げを決定したことや、5月の企業景況感指数が前月比で低下したことを背景に上昇しました。7月、英国債はEU強硬離脱派のジョンソン前外相が新首相に就任することが決定し、「合意なき離脱」への警戒感が高まったことを背景に上昇しました。8月、米国債はトランプ大統領による対中追加関税の発動表明により米中貿易摩擦の激化が懸念され、10年国債利回りが急低下し2年国債利回りを下回る「逆イールド」現象が発生、米景気の先行き不安などを背景に上昇しました。9月、カナダ債は8月の雇用統計や8月の住宅着工件

数が市場予想を上回ったことなどを背景に下落しました。10月、豪州債は中央銀行総裁が「マイナス金利が導入される可能性は極めて低い」と発言したことなどを背景に下落しました。11月、ドイツ債は11月の景気期待指数が市場予想を上回ったことや、米中貿易交渉が第1段階の部分的合意に至るとの見方が強まったことなどを背景に下落しました。12月、豪州債はRBAが政策金利を据え置いたことや、米中貿易協議の「第1段階」合意と追加関税発動延期などをうけ投資家のリスク選好が高まったことを背景に下落しました。2020年1月、豪州債は中東情勢の緊迫化や大規模な森林火災による経済への影響からRBAが利下げに動く可能性が意識されたことなどを背景に上昇しました。2月、米国債は新型肺炎の感染拡大から世界経済への悪影響が懸念されたことを背景に上昇しました。

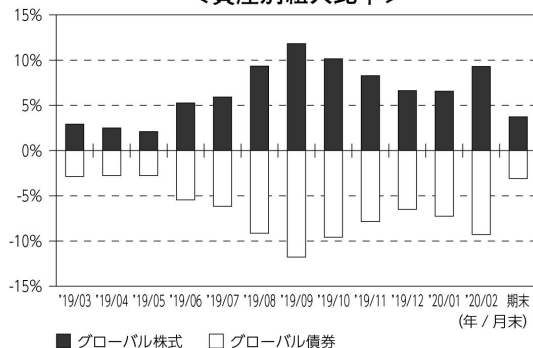
為替市場では、2019年3月、ユーロはECBが欧州の経済見通しを引き下げて年内の利上げを断念したことや、世界景気の減速懸念が高まったことなどを背景に対円で下落しました。4月、米ドルは3月の米経済指標の改善や良好な米企業決算を背景に対円で上昇しました。5月、ニュージーランド・ドルは中央銀行による2年半ぶりの利下げが実施されたことや、今後更なる利下げの可能性が示唆されたことなどを背景に対円で下落しました。6月、ニュージーランド・ドルは1－3月期の実質GDP成長率が前年比で市場予想を上回ったことなどを背景に対円で上昇しました。7月、ユーロはECB次期総裁に金融緩和に前向きなIMF（国際通貨基金）のラガルド専務理事が指名されたことなどを背景に対円で下落しました。8月、ニュージーランド・ドルは中央銀行が市場予想を上回る0.5%の利下げを実施したことなどを背景に対円で下落しました。9月、英ポンドは7月の実質GDP成長率が前月比で市場予想を上回ったことや、ジョンソン首相が議会を休会としたことは「違法」との最高裁判断が下ったことで、合意なきEU離脱への警戒感が後退したことなどを背景に対円で上昇しました。10月、ユーロは米中貿易摩擦懸念が後退したことや、英国のEUからの合意なき離脱懸念が後退したことなどを背景に対円で上昇しました。11月、スウェーデン・クローナは10月のインフレ率が前年比で上昇し、年内の利上げ観測が高まったことを背景に対円で上昇しました。12月、豪ドルは11月の雇用者数変化が市場予想を上回ったことや、11月の失業率が前月比で改善したことなどを背景に対円で上昇しました。2020年1月、ニュージーランド・ドルは12月の製造業PMIが前月比で悪化したことや、中国発の新型肺炎の経済への懸念などを背景に対円で下落しました。2月、豪ドルは新型肺炎拡大による中国経済への影響が懸念されたことや、RBAが森林火災や新型肺炎の影響から短期の経済成長見通しを下方修正したことなどを背景に対円で下落しました。

○当ファンドのポートフォリオ

・期中の主な動き

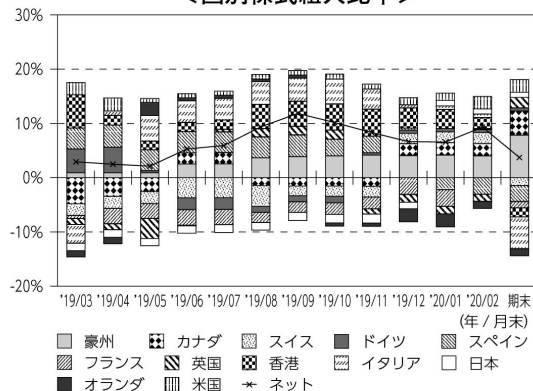
- 【株式】カナダ株はボラティリティ（価格変動性）の観点から魅力度が上昇、売り建てから買い建てに変更しました。一方、スペイン株はボラティリティの観点から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。
- 【債券】豪州債は相対的な長短金利差の観点から魅力度が上昇、さらに買い建てました。一方、ドイツ債は相対的な長短金利差の観点から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。
- 【為替】カナダ・ドルは相対的なインフレ率の上昇から魅力度が上昇、売り建てから買い建てに変更しました。一方、ニュージーランド・ドルは株式市場からの資金流出懸念から魅力度が低下、買い建てから売り建てに変更しました。

＜資産別組入比率＞



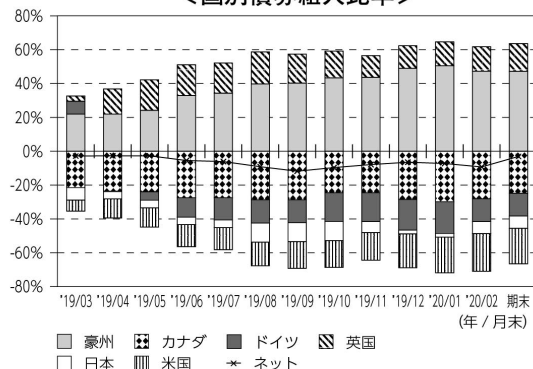
* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜国別株式組入比率＞



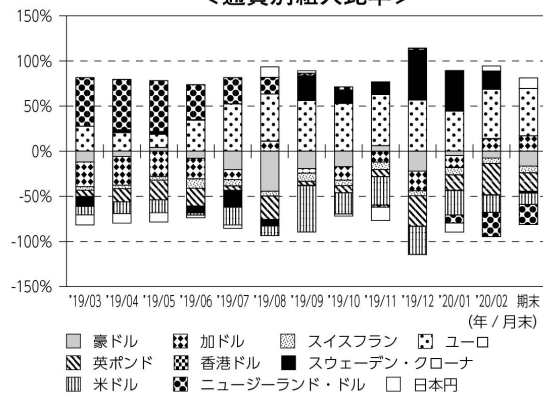
* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜国別債券組入比率＞



* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

＜通貨別組入比率＞



* 期末を除く表示データは月末値となっております。
* 組入比率はマザーファンドの純資産比率です。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

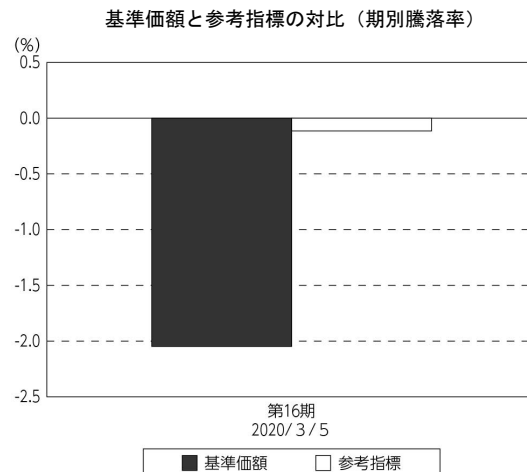
コメント・グラフは、基準価額と参考指標の騰落率の対比です。

参考指標が－0.11%となったのに対し、基準価額の騰落率は－2.05%となりました。

【主な差異要因】

債券部分はプラスに寄与しましたが、株式、為替部分がマイナスに影響しました。

株式部分では、概ね買い建てていたイタリア株、買い建てから売り建てに変更したスペイン株はプラスに寄与しましたが、概ね売り建てていたスイス株、フランス株、日本株がマイナスに影響しました。債券部分では、売り建てていたカナダ債、米国債はマイナスに影響しましたが、買い建てていた豪州債、英国債がプラスに寄与しました。為替部分では、機動的にポジションを変更したスウェーデン・クローナ、売り建てていた英ポンドはプラスに寄与しましたが、買い建てから売り建てに変更したニュージーランド・ドル、買い建てていたユーロがマイナスに影響しました。



（注）参考指標の騰落率は、日本円1ヵ月LIBORをもとに、当社が独自に累積再投資して算出しております。

◎今後の運用方針

運用に際しては、Global Tactical Asset Allocation（グローバルな戦術的資産配分。G T A A）モデル及びTactical Currency Allocation（戦術的通貨配分。T C A）モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブなどを売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。

（注）Global Tactical Asset Allocation（GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（TCA）モデルは、ファースト・クオドラント社の開発した運用モデルです。

＜当面の運用のガイドラインについて＞

当面、資産配分において対象としている株式・債券市場及び通貨、資産配分・通貨配分において目処としている制約条件は以下の通りとします。

	株式			債券				通貨		
	下限	基準比率	上限	下限	基準比率	上限		下限	基準比率	上限
フランス	－18%	0%	18%	(投資対象外)			EUR	－60%	0%	60%
イタリア	－18%	0%	18%							
スペイン	－18%	0%	18%							
オランダ	－18%	0%	18%							
ドイツ	－18%	0%	18%							
スイス	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	CHF	－60%	0%	60%
スウェーデン	(投資対象外)			(投資対象外)			SEK	－60%	0%	60%
イギリス	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	GBP	－60%	0%	60%
アメリカ	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	USD	－60%	0%	60%
カナダ	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	CAD	－60%	0%	60%
オーストラリア	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	AUD	－60%	0%	60%
ニュージーランド	(投資対象外)			(投資対象外)			NZD	－60%	0%	60%
香港	－18%	0%	18%	(投資対象外)			HKD	0%	0%	0%
日本	－18%	0%	18%				－90%	0%	90%	JPY
資産合計	－50%		50%	－50%		50%	円短資	100%	100%	100%

なお、上記はあくまでも2011年4月1日以降適用している当面の対象や制約条件であり、モデルの改良や市場の流動性の要因により今後変更となる場合があります。また、運用上目処としている上限・下限ですので、資金動向、市況動向などにより上限・下限の範囲または値を一時的に超えることもあります。

（注）比率は、純資産総額に対する比率。

株価指数先物、債券先物の買い建てによるロング・ポジションの合計と、売り建てによるショート・ポジションの合計との差額（ネット・ポジション）が、純資産総額の0%程度となるように、また、外貨についてはネット・ポジションを円換算した額が純資産総額の±60%以内となるように、相対的な評価によるロング・ショート・ポジションを構築します。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2019年3月6日～2020年3月5日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (先 物 ・ オ プ シ ョ ン)	円 6 (6)	% 0.042 (0.042)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) そ の 他 費 用 (そ の 他)	9 (9)	0.063 (0.063)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	15	0.105	
期中の平均基準価額は、15,101円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○派生商品の取引状況等

(2019年3月6日～2020年3月5日)

先物取引の銘柄別取引・残高状況

銘 柄 別			買 建		売 建			当 期 末 評 価 額	
			新 規 買 付 額	決 済 額	新 規 売 付 額	決 済 額	買 建 額	売 建 額	評 価 損 益
国 内	株式先物取引	T O P I X	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	債券先物取引	1 0 年国債標準物	67	32	577	589	60	—	△ 7
外 国	株式先物取引	SPEMINI	547	637	—	—	150	—	△0.957017
		CAN60	863	565	793	1,316	288	—	△ 1
		SPI200	1,390	1,073	—	—	506	—	△ 16
		FT100	430	321	589	691	122	—	1
		SWISSMKT	129	124	1,056	1,227	—	91	△ 1
		HANGSENG	4,363	5,031	108	—	—	108	0.406896
		AEX	470	468	1,126	1,161	—	80	10
		CAC40	28	27	2,511	2,510	—	71	△0.776982
		DAX30	547	1,128	551	560	36	—	△ 3
		FTSE/MIB	1,692	1,745	744	578	—	380	△ 2
		IBEX	3,511	4,123	572	366	—	191	24
	債券先物取引	TNOTE (10YEAR)	—	—	6,314	6,211	—	1,360	△ 33
		CANADA	—	—	9,895	10,865	—	1,612	△ 32
		AU10YR	14,826	12,972	—	—	3,038	—	106
		GILTS	7,708	8,118	—	—	1,055	—	15
		BUNDS	975	1,747	5,862	5,031	—	859	△0.245426

*単位未満は切り捨て。ただし、金額が単位未満の場合は小数で記載。

*外国の取引金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

○利害関係人との取引状況等

(2019年3月6日～2020年3月5日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2020年3月5日現在)

先物取引の銘柄別期末残高

銘 柄 別			当 期 末	
			買 建 額	売 建 額
国 内	株式先物取引	T O P I X	百万円 60	百万円 —
	債券先物取引	1 0 年国債標準物	—	461
外 国	株式先物取引	AEX	—	80
		CAC40	—	71
		CAN60	288	—
		DAX30	36	—
		FT100	122	—
		FTSE/MIB	—	380
		HANGSENG	—	108
		IBEX	—	191
		SPI200	506	—
		SPEMINI	150	—
		SWISSMKT	—	91
国	債券先物取引	AU10YR	3,038	—
		BUNDS	—	859
		CANADA	—	1,612
		GILTS	1,055	—
		TNOTE (10YEAR)	—	1,360

* 単位未満は切り捨て。

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2020年3月5日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	6,590,503	100.0
投資信託財産総額	6,590,503	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。
*当期末における外貨建て純資産（1,928,712千円）の投資信託財産総額（6,590,503千円）に対する比率は29.3%です。
*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=107.53円、1カナダドル=80.26円、1英ポンド=138.38円、1スイスフラン=112.46円、1ユーロ=119.72円、1香港ドル=13.84円、1豪ドル=71.15円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2020年3月5日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	17,249,150,610
コール・ローン等	4,311,997,657
未収入金	11,055,262,580
差入委託証拠金	1,881,890,373
(B) 負債	10,806,716,008
未払金	10,806,710,594
未払利息	5,414
(C) 純資産総額(A－B)	6,442,434,602
元本	4,276,066,408
次期繰越損益金	2,166,368,194
(D) 受益権総口数	4,276,066,408口
1万口当たり基準価額(C／D)	15,066円

(注) 期首元本額は6,979,921,017円、期中追加設定元本額は552,925,038円、期中一部解約元本額は3,256,779,647円、1口当たり純資産額は1.5066円です。
(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・グローバル・アセット・モデル・ファンド（適格機関投資家専用）2,711,890,342円
・野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA・EW向け）1,235,566,421円
・野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村SMA向け）195,625,734円
・野村FQグローバルLS mid（非課税適格機関投資家専用）132,983,911円

○損益の状況 (2019年3月6日～2020年3月5日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 148,083
その他収益金	3,426,179
支払利息	△ 3,574,262
(B) 有価証券売買損益	△ 307,739,794
売買益	1,429,866,087
売買損	△1,737,605,881
(C) 先物取引等取引損益	86,639,005
取引益	965,635,344
取引損	△ 878,996,339
(D) 保管費用等	△ 5,792,619
(E) 当期損益金(A＋B＋C＋D)	△ 227,041,491
(F) 前期繰越損益金	3,756,013,449
(G) 追加信託差損益金	279,744,962
(H) 解約差損益金	△1,642,348,726
(I) 計(E＋F＋G＋H)	2,166,368,194
次期繰越損益金(I)	2,166,368,194

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。
*損益の状況の中で(G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
*損益の状況の中で(H)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

該当事項はございません。

＜お申し込み時の留意点＞

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2020年3月5日現在)

年 月	日
2020年3月	—
4月	10、13
5月	8、25
6月	—
7月	3
8月	31
9月	7
10月	12
11月	11、26
12月	25、28

※2020年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。